

商工会だより



発行：高山西商工会

職員退職のお知らせ



2025年から荘川支所で記帳職員としてお世話になりましたが、6月いっぱい退職することになりました。

短い間でしたが沢山のことを勉強させていただき、恵まれた環境で働かせていただけたことに感謝しております。大変お世話になりました。ありがとうございました。

荘川支所運営体制の変更につきまして

大田記帳員の退職に伴い、荘川支所の運営体制を以下の通りとします。会員事業者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

変更後開所日 **毎週火曜・水曜・金曜**
(月・木が閉所)

開所時間 **各8:30～17:15**

※都合のため曜日や時間を変更することもあります。ご了承ください。

※不在時は荘川支所電話は本所へ転送されます。

※閉所日でも急を要する場合等は荘川へ伺いますのでご連絡ください。

7月・8月のセミナーのご案内

「戦略マップ作成セミナー」

開催日時：**8月7日(金)**
13:30～16:30



戦略マップは、経営戦略に含まれる要素を「目標」「会計」「お客様」「業務」「学習」の5つの視点に分け、それぞれの視点のたて・よこ・ななめのつながりを考えながら作っていき、頭の中でやりたいと思っていたことを紙一枚に「見える化」する手法です。

講師は昨年大好評だった「わかる！会計セミナー」を担当くださった コンサルティングシスト 伊藤慎悟先生です。講座について詳しいことやお申込み等は同封のチラシをごらんください。

「事業継続力強化計画策定セミナー」

開催日時：**7月29日(水) 14:30～16:30**

毎年全国で大きな災害が起きていることも、いつ自分の地域で起きるか分からないことも分かっている。でも・・・

- ・何から手掛けたらいいのかわからない
- ・備えにそんなにお金はかけられない
- ・難しい、めんどろな書類はムリ！

そんな皆さんがお金をかけず、まず出来るのがこのセミナーの受講です！

災害に遭った事業者のリアルな状況からまず何をしたらいいのかわまで教えてもらえます。また、商工会職員が“めんどろな書類”作成をお手伝いしますのでまずはこのセミナーを受講ください。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

地域経済動向調査 REPORT 2026年度第1号を当会ホームページに掲載しています。経営の参考にご活用ください。



一之宮本所
〒509-3505

高山市一之宮町3575-1
TEL:0577-53-3112
FAX:0577-53-3129

清見支所
〒506-0102

高山市清見町三日町165
TEL:0577-68-3366
FAX:0577-68-2570

荘川支所
〒501-5413

高山市荘川町新淵446
TEL:05769-2-1019
FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ラインアカウント

融資のご相談は商工会へ！
日本政策金融公庫
「マル経融資」
利率**2.6%**
(令和8年6月1日改定)

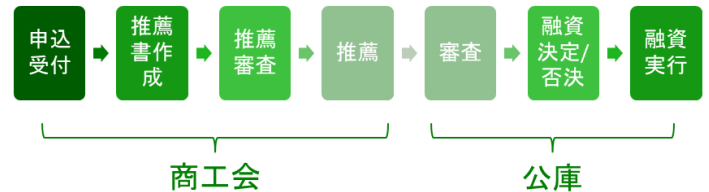
融資のご相談は 商工会へ

日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である、日本政策金融公庫（以下、公庫）から受けられる公的な融資制度です。

この制度の特徴は、**融資の窓口は商工会、融資元は公庫**、と、役割が分かれている点です。商工会を通じて融資を受けられるよう公庫へ推薦してもらい、審査に通ると公庫から融資が受けられるという、**無担保・無保証人・低利**で利用できる制度です。

●マル経融資お申込受付からの流れ



すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決裁の借換えも検討できます。

また、初めて利用を希望される事業所もお気軽にご相談ください。市中金融機関との協調融資等も検討いただけます。

なお、本年度は高山市による利子補給制度もあります。（令和9年3月31日までに決定した分について1年間の補給）

※個人事業の方へ
R8年度分の帳簿作成は進めていますか？
決算から半年が経った方は直近の試算表が必要です。

融資対象	常時使用する従業員が 商業・サービス業5人以下 製造業その他20人以下 の事業者		
融資限度額	2,000万円以内	返済期間	10年以内（うち据置2年以内）

※融資対象を超える規模の事業者様にも公庫の融資制度は用意されています。
融資ご検討の方はぜひ商工会までお問い合わせください。

岐阜県信用保証協会 岐阜県小規模企業資金融資保証『県小口Z商工』

今年4/1から 新たに小規模事業者向けに始まった制度です。

この制度の条件を活用するには「商工会からの紹介」が必要です。直接金融機関へ行かず、一度商工会へご相談ください。（商工会からの紹介がない場合、通常の保証料率や融資利率が適用されます）

融資対象	常時使用する従業員が 商業・サービス業5人以下 製造業その他20人以下 の事業者 ※従業員規模には正社員や役員は除きます		
融資限度額	2,000万円以内	信用保証料率	利用者負担分 年0.3%～年0.9% （※通常：0.5～1.1%）
融資利率	年1.6%	その他	・原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要、また担保も不要。 ・経営者保証を不要とする場合、利用者の保証料負担が最大0.45%上乗せされます。

「高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金」のご紹介

高山市では商工会等の支援を受けて、デジタル技術を活用することにより事業者の生産性を高める取組みや、事業者の働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みを行う事業者に対して、市独自の補助金を交付（**補助率1/2・上限30万円**）します。導入する前に一度ご相談ください。

活用例

- ・会計や勤怠管理システム導入による経理時間の削減
- ・クラウド活用による業務効率化
- ・施工管理アプリ 等